

令和2年2月26日

他機関で建築確認等を受けた案件の検査申請について

お客さま各位

日頃より、神奈川県建築安全協会をご利用いただきありがとうございます。

当協会では、他機関で建築確認や中間検査を受けた案件についても中間・完了検査等の申請のご希望があればお引き受けをしております。

- ・ 検査をご希望される日から遅くとも、1週間前までに、建築確認申請書副本一式の写しをご持参の上、ご相談ください。
- ・ 当協会の業務区域は神奈川県内のみです。
- ・ 案件によっては、計画変更が必要になる場合もありますので、予めご承知おき下さい。
- ・ 検査申請手数料については、通常の申請料金に追加料金（初回の検査申請時のみ1万円）を申し受けます。

【お問い合わせ先】
確認審査部事務課
TEL 045-212-3592